

7-7-4 改定道路橋示方書対応SWG

1. 設置目的と組織

(1) 改定道路橋示方書対応 SWG 設置目的

国土交通省は道路橋示方書の改定作業を行っており、今年末には改定道路橋示方書が発刊される予定である。今回の改定は、これまでに行われてきた許容法力度設計法の範囲内での改定と異なり、限界状態設計法や荷重係数設計法の導入、更に耐久性・耐荷性能の概念と規定が導入されており、これまでの改定と比較すると大幅な改定内容となっている。

建設コンサルタンツ協会の会員が速やかに改定道路橋示方書の内容を理解し、調査・設計業務に反映させるためには、改定道路橋示方書の速やかな普及が望まれる。

このため、早期に改定道路橋示方書の改定のポイントと内容を周知すると共に、勉強会・講習会等を開催して会員の理解を深めることを目的として、建設コンサルタンツ協会の特別委員会である技術課題対応WG内に「改定道路橋示方書対応SWG」を設置し、普及活動を開始する。

(2) 組織

委員長、副委員長は、道路協会道路橋示方書橋梁委員会委員または傘下の小委員会の委員を予定する。委員は、既存の委員会（本部技術委員会、支部技術委員会、道路橋技術相談窓口、技術課題対応WG 公益活動SWG、道路構造物専門委員会、設計ソフトウェア連絡WG）から選出し、既存の委員会と連携を図るものとする。

a) 委員長 1名

b) 副委員長 1名

c) 委員：

・公益活動SWG 代表1名

・道路橋示方書技術相談本部回答委員 5名

5分野（鋼橋・コンクリート橋・下部工・基礎工・耐震設計）の代表者

・設計ソフトウェア連絡WG 代表1名

・道路橋技術相談支部窓口 9名（各支部1名）

d) 事務局：インフラ研（現道路橋技術相談窓口事務局）（委員18名、事務局除く）

2. 活動内容

a) 講習会テキストの作成、国総研との勉強会を予定

b) 講習会の企画と開催

c) 改定道路橋示方書の内容に関する質問受付・回答案の作成及び国総研への確認

d) 道路橋技術相談窓口との調整・連携、質問への回答

e) ソフト開発会社との勉強会と新ソフトの動作確認

なお、（仮称）改定道路橋示方書対応SWGは、関連する委員会及び支部の技術委員会と協働する。

3. 活動期間

○期間：平成29年1月1日

～平成31年3月31日（2年間を予定）

○委員会の位置付け：活動の性格上、本部と支部の協働や本部の各委員会等との連携・協働が必要となるので、協会の特別委員会として設置された技術課題対応WGのSWGとして設置する。

4. 活動状況

a) 道路橋示方書改定作業が当初予定よりも、遅延しているため、全体としての活動は実施されていない。本組織の全体キックオフ会議は、道路橋示方書発刊の予定が明らかになってからの開催となる。

b) 当SWGの構成メンバーである公益活動SWGおよび設計ソフトウェア連絡WGが中心となり、ベンダー6社との改定示方書改定作業の状況打合せ2回実施し、ベンダー各社に状況を説明。

c) 道路橋示方書委員（建コン代表）を中心に、道路協会に設置された「設計計算例作成WG」に参画することとした。5月から活動開始予定である。

（改定道路橋示方書対応SWG SWG長
鈴木 泰之）